魚沼民商だより

２０２３年
９月　１１日
第２３６１号

〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話０２５（７９２）３０６４
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

全国商工交流会に杵渕副会長が報告しました！

今年の中小商工全国交流・研究集会は、９月１日～３日、９月８日～１０日を通して、全体会、パネルディスカッション、基礎講座、１８の企画分科会と充実した内容でオンライン（ＺＯＯＭ）講座が開催されました。

９月３日、魚沼から建設業の企画分科会にて杵渕副会長（建設業者部会長・造園）が報告者となり、４年前に立ち上げた「建設業者部会の活動」について、７分間、縦横無尽に語られました。

杵渕さんは、「建設業の会員の声をもとに、『フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講習』、『丸のこ等取扱従事者安全衛生教育講習』、『石綿使用建築物等解体等特別教育講習』を行い、つい８月２６、２７日の２日間にて、『一般建築物石綿含有建材調査者講習』（出張）を取り組んできた。受講された会員から大変喜ばれ、組織も活気ついている」と全国の仲間を励ましていました。

新規会員募集中！

一般建築物石綿含有建材調査者修了試験、全員合格となりました！

８月２６、２７日に実施した、「一般建築物石綿含有建材調査者講習・修了試験」の出張講習を依頼した講習機関にお伺いしたところ、受講されたみなさん全員合格とのことでした。おめでとうございます。これで仕事の幅が広がりますね。まさに、「入って良かった民商」が発揮されているところです。

みなさん、支部主催の記帳会に参加しましょう！

私たちの営業と暮らしを守るにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。

支部主催の記帳会の集まりをご紹介致します。また支部間を超えての参加は大歓迎です。

ぜひ仲間（※会外の方も含めて）を誘い合って会場に足を運びましょう。

大和パソコン教室

日時　９月１９日（火）
　　１４時００分
会場　金井代表のお店

六日町記帳勉強会

日時　９月２５日（月）
　　１９時００分
会場　髙橋支部長宅

小千谷・川口パソコン教室

日時　９月２９日（金）
　　１９時３０分
会場　杵渕ガーデン事務所

消費税・インボイス登録申請について！

１０月１日からインボイス制度の実施までひと月切ったことで連日のように、「インボイス登録申請について教えて欲しい」と民商の電話が鳴り響いています。

電話口で、「どうすればいい。申請するか。申請しないか」の判断をこちらに求めてきていることが結構あります。電話での相談ではかなりの限界があります。ぜひ集まり等に参加して頂くか、所属支部の支部長に伺うことをおすすめ致します。もちろん積極的に民商事務所にお越しください。お待ちしております。

いま毎月のように色々なモノが値上げされています。こうした状況が続いているなか、１０月１日からのインボイス制度の実施ではなく、消費税５％減税の実施です。

いま計画している支部主催のインボイス勉強会について

小千谷・川口インボイス勉強会

日時　９月１７日（日）
　　９時００分
会場　サンラックおぢや

塩沢インボイス勉強会

日時　９月１８日（月）
　　１４時００分
会場　中澤会長宅

魚沼市議会ユーチューブにて、産業建設委員会6月27日の様子が公開されています！

去る6月27日、魚沼民商が提出した、「消費税インボイス制度の実施中止を求める」請願が魚沼市議会・産業厚生委員会にて付託され、この日に須田局長から請願趣旨説明が行われました。

その様子が魚沼市議会ユーチューブにて公開されています。ぜひご覧ください。

インボイス・免税業者への不利益対応が約12％占める結果と出てます！

9月5日付けのしんぶん赤旗にて、東京商エリサーチが行った、「インボイス制度導入後の免税業者への対応」アンケートの調査結果が掲載されていました。

そのアンケート調査では、「免税業者とは取引しない」が8．4％。「取引価格を引き下げる（値引き強要）」が3．4％。あわせて11．8％の課税業者から免税業者に対して不利益な対応を迫られることが伺えます。

「免税業者とはこれまで通りの取引する」が55．4％と過半数を占めています。また「免税業者との対応は検討中です」が32．8％と3割を超える課税業者が対応を決めかねています。

こうした結果を見ましても、課税業者と免税業者への対応についてかなりの混乱が生じるのは必至です。やはりインボイスは中止しかありません。

STOP! インボイス

【ご注意】・建設業における特別加入等について！

先般、新潟労働局から建設業を営んでいる事業者について、①「特別加入している個人事業主、専従者、法人役員（代表取締役、取締役等）は、『現場の下見等や打合せ』で転倒や落下物等で労災事故が起きても労災給付申請の対象から外れることになりました。また②「今まで営業、経理の事務職等の従業員が業務上災害が発生した場合でも【手続き・末尾5】で給付していましたが、今後は【手続き・末尾6】に変更手続きを済ませておかないと労災給付申請ができなくなりました。

これは事業者にとって大変なことです。

法律相談のお知らせ

日　時　　9月14日（木）
　　午後1時より
会　場　　民商事務所
弁護士　　大澤　理尋　先生
　　（新潟中央法律事務所）
相談料　　3，000円
※　事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

魚沼民主商工会労働保険事務組合としては、建設業を営んでいる同組合員へ第2期分の保険料の納入通知と併せて前出の案内を通知致します。

あらためて自分の労災加入はどうなっていのかの確認をお願いします。

婦人部・総会の準備をすすめています！

9月4日、民商事務所にて、婦人部役員会を開きました。

横山部長（鉄工所・小出）を中心に10月15日に開催する婦人部総会の準備について話し合われました。

今回、話題となったのは、「スマホをみなさん上手に使いこなしているのかなぁ」、「同役員会の連絡網はライン（SNS）を活用している。それがなかなか慣れていない」等が出され、今総会の企画としてスマホについて交流する運びとなりました。

その交流会のサポートに関矢さん（飲食店・小出）の従業員2人が来ることになりました。

これは期待できますね。

建設業者部会・来春に「石綿作業主任者」技能講習【出張】を計画します！

会費は十五集金を宜しくお願い致します